

令和4年5月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和4年5月26日（木曜日）午後1時30分～午後2時40分

○場 所 羽島市役所3階 302会議室

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 報第 8 号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
日程第 3 承第 2 号 臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和3年度羽島市一般会計補正予算（第22号））に同意することについて）
日程第 4 承第 3 号 臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和4年度羽島市一般会計補正予算（第1号））に同意することについて）
日程第 5 承第 4 号 臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（動産の取得について（議34号））に同意することについて）
日程第 6 ※報第 7 号 令和4年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について
日程第 7 ※報第 9 号 令和3年度羽島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 8 ※議第 4 1 号 羽島市立学校通学区域審議会委員の委嘱について
日程第 9 ※議第 4 2 号 羽島市少年補導員の委嘱について
日程第 10 その他

1 各課の事業進捗状況

※は、秘密会で審議を行った。

○出席者

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈
教 育 委 員	今井田 裕 子

○説明のために出席した者

事 務 局 長	今井田 明 弘
教育政策課長	小 川 隆 正
学校教育課長	南 部 浩 一

兼教育支援センター長	
北部学校給食センター所長	豊田 崇宏
南部学校給食センター所長	竹内 弘明
生涯学習課長	岩田 睦巳
スポーツ推進課長補佐	柴田 達生
スポーツ推進課	
スポーツ推進係長	中尾 聡
図書館長	番 重宗

【午後1時30分 開会】

△開会

◎**教育長** 新年度がスタートし、2ヶ月が経過しました。コロナ禍にあっても、市立幼稚園、市立学校においては、教育活動がほぼ計画通りに実施できており、早い学校では、修学旅行や宿泊研修などの旅行的行事も既に終わっています。運動会や体育祭などの体育的行事についても、本日、竹鼻中学校でスポーツフェスタが開催されました。今後、各校においても、これまで同様、感染症対策を徹底するとともに、コロナ禍以前とは異なる方法をとったり、内容を工夫したりして、子どもたちや教職員にとって、無理なく、かつ、子どもたちにとって、有意義で思い出に残る行事となるよう、計画・準備をしているところです。

新型コロナウイルス感染症に関わっては、子どもたちや教職員の罹患が確認されております。感染対策についての国や県の動向を踏まえながら、学校と連携し、学びと感染防止の両立を引き続き図ってまいります。

これから夏にかけて起こりうる豪雨災害に関わって、過日、気象庁より線状降水帯の予報を6月から開始すると発表がありました。児童生徒の安全確保、そして、命を守るために重要な情報ですので、他の防災気象情報と併せて、注視してまいります。当市は、土砂災害の危険性は高くありませんが、河川氾濫への備えが求められます。河川の決壊や堤防を越える外水氾濫に加え、一時的な大雨による住宅近隣の水路の氾濫や地下道・アンダーパスなどの冠水といった内水氾濫も頻発しておりますので、児童生徒の通学路などに細心の注意が求められるところです。

◎**教育長** 本日は、教育長ならびに4名の委員が出席しており、会議は成立いたします。

本日の日程は、お手元に配布したとおりで、追加議案も含めまして報告案件が3件、承認案件が3件、議案が2件となっています。

この議案中、日程第6から第9までについては、個人情報に関わるもの及び人事案件のため、秘密会で行いたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** それでは、日程第6から第9までについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定に基づき秘密会で行いますので、よろしくお願ひいたします。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、今枝委員にお願ひいたします。

△日程第2 報第8号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第8号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。事務局より説明願ひます。

◎**教育政策課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(はしま探検まちクエスト2022、初心者子どもサッカー教室・足が速くなる教室、第14回岐阜県民スポーツ大会、第14回「家族のきずな」エッセイ)

◎**学校教育課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(岐阜県交響楽団第97回定期演奏会(第27回岐阜県民文化祭協賛事業)、第13回立志教育支援フォーラム in 岐阜、マイ村キャンプ、社会貢献事業親子劇場「小学校は宇宙ステーション」、生涯学習セミナー)

◎**教育長** それでは、報第8号について、質問のある委員はご発言をお願ひします。

【意見なし】

◎**教育長** 県民スポーツ大会について、フリー参加ができる様々な競技種目がありますが、ボッチャ等の障害者の方でも参加できるような種目はないのでしょうか。

◎**スポーツ推進課スポーツ推進係長** 現在はボッチャ等の種目はありませんが、この県民スポーツ大会のあり方については毎年検討がされているところですので、障害の有無に関わらず参加できる競技種目等についても、今後お話をさせていただきたいと思っています。羽島市のスポーツ部門は市民協働部に移管されたこともあり、まちづくりや地域福祉と一体的に行えるよう、積極的に働きかけをしていただきたいと思います。

◎**教育長** 他に、質問のある委員はご発言をお願ひします。

【意見なし】

◎**教育長** この議案は報告案件ですので、議事を進めます。

△日程第3 承第2号 臨時代理の報告並びにその承認について、(羽島市議会提出議案(令和3年度羽島市一般会計補正予算(第22号)に同意することについて)

◎**教育長** 次に、日程第3 議第39号「臨時代理の報告並びにその承認について、(羽島市議会提出議案(令和3年度羽島市一般会計補正予算(第22号)に同意することについて)」を議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育政策課長** この補正予算については、5月議会臨時会の5月13日に提出された議案で、教育長の臨時代理に関わる承認を求めるものです。

歳入からご説明します。14款2項1目 総務費国庫補助金については、1億9,037万円を増額したもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金になります。なお、以降は省略して「臨時交付金」と説明させていただきます。次に、17款1項5目 教育費寄附金については、保健体育費として6万9,000円、修学助成および教育振興のために、教育総務費に1,020万円をご寄附いただいたものです。なお、6目 ふるさと納税寄附金については、実績に基づき44万3,000円を増額したものです。次に18款2項1目 基金繰入金については、1億9,488万2,000円を減額したもので、財政調整基金繰入金に関わる補正です。

続いて歳出をご説明します。9款1項3目 教育研修費については、修学助成事業基金積立金を720万円、教育振興基金積立金を300万円、それぞれ増額し、コミュニティ・スクール推進事業にふるさと納税寄附金を充当したことによる財源振替です。同じく5目 教育支援センター費については、臨時交付金及びふるさと納税寄附金を充当したことによる財源振替です。次に、2項1目 小学校費の学校管理費についても、臨時交付金及びふるさと納税寄附金を充当したことによる財源振替です。同じく2目 教育振興費については、臨時交付金を充当したことによる財源振替です。次に、3項 中学校費、4項 義務教育学校費及び5項 幼稚園費についても、臨時交付金を充当したことによる財源振替です。次に、6項 社会教育費については、臨時交付金及びふるさと納税寄附金を充当したことによる財源振替です。次に、7項1目 保健体育総務費については、保健体育費寄附金を、4目 教育保健費および5目 給食センター費については、臨時交付金を、それぞれ充当したことによる財源振替です。

◎**教育長** それでは、承第2号について、質問のある委員は、ご発言をお願いし

ます。

【質問等なし】

◎**教育長** それでは、承第2号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認めます。よって、承第2号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第4 承第3号 臨時代理の報告並びにその承認について(羽島市議会提出議案(令和4年度羽島市一般会計補正予算(第1号)に同意することについて)

◎**教育長** 次に、日程第4 承第3号 「臨時代理の報告並びにその承認について(羽島市議会提出議案(令和4年度羽島市一般会計補正予算(第1号)に同意することについて)」を議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育政策課長** この補正についても、5月議会臨時会の5月13日に提出された議案で、教育長の臨時代理に関わる承認を求めるものです。

歳入からご説明します。17款1項5目 教育費寄附金については、200万円を増額するもので、羽島中学校と竹鼻中学校のテニスコートの補修のために1件のご寄附をいただいたものです。次に、18款3項1目 基金繰入金については、財政調整基金繰入金を2,601万7,000円、修学助成事業基金繰入金を545万円、それぞれ増額するものです。以上が歳入です。

続いて歳出をご説明します。まず、9款1項3目 教育研修費については、545万円を増額するもので、修学助成事業基金を活用し、学資の支弁が困難な高校生に奨学金を交付するものです。次に、2項1目、3項1目、4項1目の学校管理費につきましても、それぞれ1,262万9,000円、724万8,000円、86万1,000円を増額し、各教室の給食配膳台を抗菌・抗ウイルス対応のものに交換し、感染症拡大予防を図るものです。また、3項1目 学校管理費のうち、中学校施設改修事業を298万7,000円増額し、羽島中学校と竹鼻中学校のテニスコートの補修を行うものです。次に、9款5項1目 西部幼稚園費については、429万2,000円を増額し、感染症拡大予防を図るため、密回避等を目的として動画配信ネットワークを構築するものです。

なお、今回の第22号の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策のための事業を含んでおり、臨時交付金を後日活用する予定です。

◎**教育長** それでは、承第3号について、質問のある委員は、ご発言をお願いします。

【質問等なし】

◎**教育長** それでは、承第3号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認めます。よって、承第3号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第5 承第4号 臨時代理の報告並びにその承認について(羽島市議会提出議案(動産の取得について(議34号)))に同意することについて

◎**教育長** 次に、日程第5 承第4号 「臨時代理の報告並びにその承認について(羽島市議会提出議案(動産の取得について(議34号)))に同意することについて)」を議題といたします。事務局より説明願います。

◎**南部学校給食センター所長** 羽島市教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、羽島市議会提出議案(動産の取得について(議34号))に同意することについて、5月13日付けで臨時に代理させていただきましたので、同規則第5条の規定により報告し、その承認を求めるものです。地方自治法及び羽島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、2,000万以上の動産の取得については議会の議決が必要なことから、臨時議会に議案を提出し、議決されました。

今回の動産については、南部学校給食センターの蒸気式保管庫の老朽化のため、更新するものです。取得方法は指名競争入札で、取得金額は2,310万円、取得の相手方は、岐阜アイホー調理機株式会社です。

◎**教育長** それでは、承第4号について、質問のある委員は、ご発言をお願いします。

【質問等なし】

◎**教育長** 参考までに、この動産の取得に伴う給食への影響について説明をお願いします。

◎南部学校給食センター所長 夏休みに入るまでに機器を製作し、夏休みに入ってから、既設機器の撤去と新設機器の設置を行う予定です。ただ、この設置に関しましては、夏休み期間内での設置が難しいことから、夏休み終了後の平日8日間については、給食の提供ができないので、その間については、事業者による弁当の配達により、給食の代替を予定しています。

◎教育長 つまり8日間は弁当給食になるということですので、ご承知おきいただきたいと思います。他にご質問、ご意見があればお願いします。

【質問等なし】

◎教育長 それでは、承第4号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認めます。よって、承第4号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第6～日程第9

秘密会で実施

△日程第10 その他について

◎教育長 次に、日程第10 「その他」に入ります。各課の事業の進捗状況について、報告願います。

◎教育政策課長 特にありません。

◎学校教育課長

- ・ 新型コロナウイルス感染症について

5月24日時点での県内の感染状況ですが、97,913人となり、昨年同時期の8,495人から、かなり増加しています。うち羽島市の感染者数は、3,624人となり、昨年同時期の227人から、市内でもかなり増加しています。4月1日から5月25日までの羽島市内の園児・児童・生徒・教職員の罹患状況ですが、園児1名、児童168名、生徒48名、教職員8名(うち市職員が4名)の合計225名となっています。基準指標のレベルについては、4月から変化ありません。

- ・ いじめについて

今年度のいじめ認知件数は、4月1日から5月25日までの間で、児童6件、生徒5件、合計11件となっています。軽微なものと思われる事案であっても、いじめが疑われるものについては、いじめとして対応しています。

- ・ 不登校について

4月の不登校児童生徒数は合計48名で、前年同月比は全体でマイナス2となっています。4月時点で累計30日以上欠席した児童生徒はいません。

- ・ 学校事故、交通事故について

交通事故については、5月は1件報告があります。自転車で登校中に交差点で自動車と出会い頭に衝突し、両顎の骨折及び脳震盪で入院が必要となった大きな事故です。学校事故については、5月は3件報告があります。転倒した際に机に顔をぶつけた、体育の授業後に意識を失って倒れた、他の児童が持っていた食器かごに右目が当たったとの報告を受けています。

- ・ 休日部活動のスポーツクラブへの移管について

令和3年4月より、竹鼻中学校の運動部活動12部全てについて、休日の活動を、はしまなごみスポーツクラブでのクラブ活動として実施しています。この地域移行は、生徒の多様なニーズへの対応、保護者の負担軽減、教職員の働き方改革をねらいとしたものです。土日の活動時間は3時間としています。

指導者については、社会人外部指導者や、羽島市スポーツ協会からご紹介していただいた指導者、岐阜聖徳学園大学などの学生にお願いをしています。指導者登録をした学校の教職員や部活顧問も、休日に指導をしています。

昨年、「休日の活動の満足度」について、アンケート調査を実施しました。生徒・保護者・部活顧問・クラブ指導者全体で全項目平均79%が満足しているという結果となり、ニーズに応える活動は確保できていると考えられます。来年度に向け、さらに指導者を確保すること、また、クラブ指導者が個々に応じた指導ができるよう、教育的な専門知識と経験をさらに身に着けるための機会を充実させること等について、今後検討していきます。クラブ指導者と保護者、部活顧問等の連携強化についても取り組んでいきます。

◎西部幼稚園長 特にありません。

◎北部学校給食センター所長 南部・北部ともに特にありません。

◎教育長 それでは、ここまでで質問のある委員は、ご発言をお願いします。

◎今枝委員 休日の部活動について、資料を見ると、指導者の活動回数の上限は8回までということですが、部活動ですので、毎回同じ指導者にお願いしたいという希望があると思います。また、謝金が1,000円という点についても適当なのでしょうか。来年度に向けた中で、この謝金をもう少し上げていく方向性はありますか。特に、柔道や剣道等といった、専門性があり怪我也伴う部活

動についても一般の方から指導者として協力していただくことにはなりますが、その謝金が1,000円というのは安い気がします。今後の一つの課題として、検討していくべきではないかと思えます。

次に給食について、現在、食料品の価格が上がっていますが、給食費は特に上げられていません。食育の面で、成長盛りの子どもたちに特別影響もなく、十分に対応できているのでしょうか。今後についても、現在の給食費だけで対応できるのでしょうか。

◎**スポーツ推進課スポーツ推進係長** 指導者の謝金についてですが、現在3クラブで月1回、指導者謝金を見直す内容を含んだ会議を実施しています。入会金や参加費についても再度見直す必要があるとして、現在検討しているところです。

◎**教育長** ご指摘のように、ボランティアに頼っているうちは、組織の体制として脆弱だと思いますので、この謝金については、今後の検討課題として大変重要になってくると思えます。

◎**北部学校給食センター所長** 給食費について、幼稚園は一食当たり240円、小学校は250円、中学校が290円で対応しています。ご飯等の基本食材は毎年のように値上がりしています。野菜等の生鮮食品は、値上がりしているものもあれば、値下がりしているものもあります。上半期の価格変動の様子と情勢を見ながら、給食費について見直すことが必要かどうかも含め、検討していきます。以前、給食費の改定について県の調査があり、現段階で改定を考えている自治体は、42自治体中15自治体でした。残り27自治体は、逆に今こういう状況であるため、保護者の負担も考え、引き上げはしないとのことでした。物価上昇に対する交付金等も食材費に充てられないかと計画をしているところで、給食費の改定については、早急に何か対応をする予定はありません。

◎**教育長** 簡潔に言うと、高騰している部分について、少なくとも保護者負担にならないよう検討をしているところです。食材費としては従来通りのお金をいただき、国の交付金等も活用しながら、保護者の方に負担を求めない方向で検討しています。他によろしいでしょうか。

◎**春日委員** 娘の話では、今年度に入ってから、先生からいじめについての話がすごく増えたと聞きました。実際に今回、いじめの発生状況件数が多いので、学校でどんどんいじめの情報を吸い上げることで、言いやすい環境になっているのであればいいと思っているのですが、手応えは感じていますか。

それと、スポーツクラブの休日活動の満足度の割合ですが、保護者の満足度が少し低いように感じますが、その要因はなんでしょうか。

◎**学校教育課長** いじめについては、ご指摘のように、とにかくたくさん情報を吸い上げようと、学校側の意識が変わってきたように思います。学校から報告のあった内容を見ましても、軽微に見えるような事案であってもいじめそのものの重大性を認識していることがわかりますので、だんだんと意識が浸透してきているのではないかと感じています。原則3ヶ月に1回、いじめの防止対策週間を設けることとしていまして、早いところでは既に取り組みがされているため、お子さんにとっては、今年はいじめについての話題が多いと感じるのではないかと思います。

◎**スポーツ推進課スポーツ推進係長** 休日活動の満足度のアンケートで、保護者の満足度が若干低かったことについて、お声としては「思ったより保護者の負担が軽減されなかった」とありました。この移行では、保護者の活動の見守り当番を廃止する方向で進めていたのですが、いざ始まってみると、やはり保護者の方々のご協力をいただかないと難しいクラブもあり、その中の保護者の満足度が低く、このような結果となりました。

◎**今井田委員** 2点あります。1点は、5月初めに新学年の先生が足りないという新聞報道がありましたが、羽島市の当初欠員の状況、または今の休職者や病休者の状況を教えていただきたいです。

もう1点は、マスクの着用についてです。国からもいろいろな指示が出ていますが、学校では子どもたちにどのような声掛けがされ、どのような状況でマスクを付けたり外したりしているのか、現在の状況を教えてください。

◎**学校教育課長** 教職員の状況については、欠員はありませんが、5月に入ってから病休に入られた方が3名います。現在、その3名の補充がされていません。病休が90日を超えると休職扱いになりますので、この状態になると1人欠員が出るということになります。現段階では病休ですが、長引くと欠員が出てしまう可能性があるため、代替職員の確保をしています。

マスクの件については、学校では既に昨年度から、熱中症予防のため、体育の授業や登下校中、周りに人がいないような状況であればマスクを外してもよいことになっています。ただ、なかなか周りがマスクを外さないで自分も外せないという声はありますので、学校の先生から子どもたちへ、改めて指導していきます。

◎**教育長** ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

先ほどご質問があった部活動の地域移管について、スポーツクラブに関わるものでもありますので、何かご意見がありましたらぜひお聞かせください。

◎**今枝委員** 私たちの時代では学校の部活動は全入制でしたが、今の羽島市では、スポーツ少年団も含め、そういったクラブチームで活動している人は、学校の部活動に入らず、そちらのクラブでの活動のみでもよいのでしょうか。要するに、多感な成長期に、学業以外で、そういった一つの目標に向かって努力することや、皆と汗を流すことに意義を見だし、部活動優先とするのか、多様性を認め、小さい頃からクラブチームに入っている人にはそちらで活動してもらうのか、どのような方向性でお考えですか。

◎**教育長** 竹鼻中学校の例で言いますと、現在85%がクラブに入っていて、残りの15%はクラブに入っていない。その15%の子は「平日の部活動だけで十分」というスタンスです。それを学校・教育委員会としても、クラブとしても、認めています。竹鼻中学校のはしまなごみスポーツクラブのこのスタイルは、教育委員会としても、一つのあるべき姿と思っています。そのため、クラブで活動している子は、平日は違う部活でやるとか、逆に同じでない駄目だとか、どちらかを優先するといったような縛りは現在かけておりません。また、サッカー等のクラブチームに入っている子たちは学校では違う部活に入っていたり、何も部活に入っていなかったりします。

これからの学校部活というのは、今までのように平日も土日も練習をして大会に出場することはもちろんですが、中には平日だけで十分やりたいという子もいます。聞くところによると、近々スポーツ庁から、学校部活動を選択制にする等の有識者会議の提言がなされるそうです。つまり、1年・2年・3年生とずっと同じ部活動をするのではなく、1学期は野球をやり、2学期はサッカーをやる等、様々なスポーツを体験させるというような提言もあるとのこと。

そういった部分を含め、今後は教育委員会だけではなく、有識者の方々や、スポーツクラブの代表の方々、場合によっては市民の方々と、そして、子どもたちの意見を聞きながら、学校の部活動のあり方を変えていく必要があるのではないかと感じています。こういった方向性で進めていくのか、まだ結論は出ていませんが、竹鼻中とはしまなごみスポーツクラブを一つのモデルとして実施しながら、今後検討していきたいと思えます。

◎**春日委員** 部活動をする子の中には全国大会を目指している子もいます。そのやり方ですと、そういった子たちと、ただなんとなく少しやってみたいという子たちがぶつかることはないでしょうか。やはり子どもの中で、上を目指して必死でやりたい子たちからすると、少しだけやってみただとか、部活動をしなくてはならないからなんとなくやっているだとか、そういう子たちに対しての子ども同士のぶつかり合いが出てこないか心配です。

◎**スポーツ推進課スポーツ推進係長** そちらの件に関しても、羽島モアスポーツクラブ、はしまなごみスポーツクラブ、はしま南部スポーツ村の3クラブの合

同会議の協議内容となっています。まだ決定ではありませんが、協議の中では、専門性をさらに高めるためのカリキュラムと、生涯スポーツとして楽しむことを目的としたカリキュラムと分けながら制度設計ができればと検討している段階です。そういったぶつかり合いが生じないような制度設計をするため、協議させていただいています。

◎**今枝委員** 竹鼻中学校が一つのモデルケースで、これがうまくいくと、この形が羽島市内で広がっていくということですが、はしまなごみスポーツクラブ等の3つのスポーツクラブは、元々は軽スポーツを楽しんでもらうものであり、専門性を目指したものではありませんでした。そういったところに指導者を仰ぐと言っても、いろいろな部活があるので、なかなか見つけにくいと思います。少子化が進んでいる中で、例えば、中島や桑原ですと、部活動の選択肢を広げてあげたいと思っても、なかなかクラブが人数的に成立しないと、本当に限られたものになってしまうという問題があります。

また、もっと上へ追求していきたい子や、楽しくやりたい子といった、子どもたちの希望と、上を追及させたい、楽しくやらせたいといった、各指導者の指導の方向性とのマッチングを上手に図っていくという問題もあると思います。

部顧問の問題や教員の働き方改革の問題も重なるため、非常に難しい問題だと思います。外部講師をお願いする場合も、ボランティアに頼ってばかりでは今後ますます厳しくなります。そのため、ある程度の予算も片方で確保しながら、謝金もある程度の額を確保していかないと、なかなか難しいと思います。

◎**教育長** ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきましたので、またこれからの検討会議等で引き続き検討させていただきます。

それでは続きまして、進捗状況についてお願いいたします。

◎**生涯学習課長** 生涯学習関係では、5月6日に第1回社会教育推進委員会を開催しました。13日には青少年育成市民会議運営委員会等を開催し、コロナ禍でもできることは何かを考えながら今後活動を進めていくことを、全体で共通理解したところです。24日には、昨年度中止となっていた放課後子ども教室に関わる会議を行いました。現在、活動の準備を進めているところで、今年は6月から活動を実施していきたいと考えています。30日には、第1回生涯学習都市推進会議を予定しています。来月18日に予定している「私の主張2022」については、当日ご都合がつけば、子どもたちの頑張っている姿を見ていただくとありがたいです。

文化振興関係については、現在開催している不二竹鼻町屋ギャラリーの所蔵品展「色彩の庭」は、昨日までに321名の方にご来館いただいています。水墨画体験等の関連イベントも大変盛況です。

◎**図書館長** 図書館の4月の来館者数が9,153名ということで、前年同月に比べ、541名増加しました。また、貸出数は2万4,488冊で、前年同月に比べ、3,369冊の増加となっています。また、電子書籍については、4月に171冊の貸し出しがありました。

◎**スポーツ推進課長補佐** 羽島市チャレンジデーについては、市民参加率43.5%で、京丹後市さんとの勝敗については、残念ながら負けとなりました。チャレンジデー大使として、BOYS AND MENの辻本達規様にもご協力いただき、コロナがまだ収束していない中ではありますが、多くの市民の方にスポーツに親しんでいただきました。

また、地域運動部活動について、移管先の市内3スポーツクラブと月1回程度、円滑な地域移行に向けて会議を実施し、段階的に進めています。

◎**事務局長** 特にありません。

◎**教育長** 5月10日に、市町村教育委員会連合会に出席させていただきました。この連合会は前年度まで岐阜市の横山正樹教育委員が会長でしたが、令和4年度も引き続き会長として承認され、就任されました。また、令和4年度の事業報告や事業計画なども承認されました。また、11月11日に、海津市を会場として研究総会が開催されます。終日にわたって開催される予定ですので、よろしくお願いいたします。

この日、5月10日に講演がありました。元文部科学省の高等教育局長を務め、現在は花園大学の学長の磯田文雄様が講演なされて、教育委員会の役割として、新型コロナウイルス感染症への対応等に関するご講話をいただきましたので、ご報告させていただきます。私からは以上です。

◎**教育長** 何か全体を通してご意見やご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

【質問等なし】

◎**教育長** 以上で、本日の審議は終了しましたので、事務局にお返しします。

△閉会

◎**事務局** 以上をもちまして、令和4年5月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、6月30日（木）午後1時30分から、市役所3階302会議室で行う予定ですので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【午後2時40分 閉会】

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 森 嘉 長

委員 今 枝 甫
